

別表1（第13条関係）

## 利用料

	ショートステイ	デイケア	アウトリーチ
1日当たりの金額	29,500円	19,800円	9,810円
多胎児による加算額	7,000円	4,000円	2,000円

※ショートステイの1日とは、入所日において入所時刻（10時以降）から24時までとし、滞在日において0時から24時までとし、退所日において0時から退所時刻（19時以前）までとする。（2泊3日の場合、ショートステイを3日間利用したこととなる。）

デイケアの1日とは、入所時刻（10時以降）から退所時刻（19時以前）までとする。

アウトリーチの1回とは、10時から19時までの間のうち、訪問時間（3時間以内）とする。

※産後ケア事業は非課税とする。

別表2（第12条関係）

## 利用者の自己負担額

	ショートステイ （1日当たり）	デイケア （1日当たり）	アウトリーチ （1回当たり）
市府民税課税世帯	2,125円	1,500円	500円
市府民税非課税世帯、生活保護世帯	1,250円	1,000円	0円

※多胎児による加算額は0円

## 様式目次

第1号様式	大阪市産後ケア事業利用登録申請書
第2号様式	大阪市産後ケア事業利用登録承認通知書
第3号様式	大阪市産後ケア事業利用登録不承認通知書
第4号様式	大阪市産後ケア事業利用登録承認通知再交付申請書
第5号様式	大阪市産後ケア事業利用登録変更申請書
第6号様式	大阪市産後ケア事業利用登録変更承認通知書
第7号様式	大阪市産後ケア事業実施報告書
第8号様式	大阪市産後ケア事業実施報告一覧表
第9号様式	大阪市産後ケア事業引継ぎ連絡票
別紙様式	産後ケア事業の利用について（依頼）